

不在者投票宣誓書兼請求書

総選挙・国民審査

令和8年 月 日

(あて先) 岡山市南区選挙管理委員会委員長

私は、下記の選挙の当日、以下のいずれかの不在者投票事由に該当する見込みですので、以下の記載が事実であることを誓い、併せて投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求します。

↓ 請求する選挙名にチェックしてください

- 第51回衆議院議員総選挙 小選挙区選出議員選挙
- 第51回衆議院議員総選挙 比例代表選出議員選挙
- 第27回最高裁判所裁判官国民審査

※衆議院議員総選挙と裁判官国民審査の投票用紙等は2回に分けて送付させていただく場合があります。詳細は次頁をご確認ください。

不在者投票事由（選択不要）

- ・仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ・上記以外の用務・レジャー等のため、投票区外に外出・旅行・滞在している
- ・疾病・負傷・出産等による歩行困難又は刑事施設等に収容
- ・交通至難の離島に居住・滞在
- ・住所移転のため、南区以外に居住
- ・天災・悪天候のため、投票所に到達困難

フリガナ			
氏名 (自書してください)			
生年月日	大正・昭和・平成	年	月 日
選挙人名簿に記載 されている住所	岡山市南区		

投票用紙等を送付する宛て先

〒	連絡先電話番号	
都道府県	郡区市	町村
丁目、番地(アパート・マンション名、部屋番号もご記入ください)		

次頁に続く

※次頁は「投票用紙及び不在者投票用封筒の請求のしかた」のため印刷、送付は不要です

[投票用紙及び不在者投票用封筒の請求のしかた]

1 この不在者投票宣誓書兼請求書の必要事項に記入してください（選挙人名簿登録が南区以外の方には別様式有り）。

押印不要ですが、氏名は本人が自書してください。

記入を終えたら、ご自身の選挙人名簿登録地である岡山市南区選挙管理委員会へ持参または郵便で請求してください。公示日以前でも請求できます。

投票用紙等の請求先：〒702-8544 岡山市南区浦安南町495-5 岡山市南区選挙管理委員会

2 公示日後に投票用紙及び不在者投票用封筒等が送られてきますので、投票用紙等に記入することなく、また、「不在者投票証明書在中」の封筒は開かないで、最寄りの市区町村の選挙管理委員会まで持参し、係員の指示にしたがって投票してください。

3 このような郵便による請求の場合は、郵送日数がかかるため、できるだけ早めに手続きをしてください。

投票日当日の午後8時までに、投票済みの不在者投票が指定する投票所に到着する必要があります。

[投票用紙及び不在者投票用封筒の送付時期]

衆議院議員総選挙と裁判官国民審査では法令により投票用紙等の発送開始日が異なります。

・衆議院議員総選挙の発送開始日…1月25日（公示日の2日前）

・裁判官国民審査の発送開始日…2月1日（投票日の7日前）

よって、請求時期によっては衆議院議員総選挙のみ先に発送し、裁判官国民審査を後日発送する場合があることをご了承ください。